

むつ市議会第254回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

令和4年12月12日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）11番 鎌田 ちよ子 議員

（2）6番 佐賀 英生 議員

（3）1番 佐藤 武 議員

（4）15番 佐藤 広政 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1 番	佐 藤	武	2 番	工 藤	祥 子
3 番	杉 浦	弘 樹	4 番	東	健 而
5 番	野 中	貴 健	6 番	佐 賀	英 生
7 番	齊 藤	孝 昭	8 番	山 本	留 義
9 番	富 岡	直 哉	10 番	村 中	浩 明
11 番	鎌 田	ちよ子	12 番	住 吉	年 広
13 番	白 井	二 郎	14 番	濱 田	栄 子
15 番	佐 藤	広 政	16 番	富 岡	幸 夫
17 番	岡 崎	健 吾	18 番	原 田	敏 匡
19 番	佐々木	隆 徳	20 番	浅 利	竹二郎
21 番	佐々木	肇	22 番	大 瀧	次 男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下	宗 一 郎	副 市 長	川 西	伸 二
教 育 長	阿 部	謙 一	代 表 委 員	齊 藤	秀 人
選挙管理委員会 委員	畑 中	政 勝	農 業 委 員 会	坂 本	正 一
政 統 括 策 監	吉 田	真	総 務 部 長	吉 田	和 久
総務部 デジタル推進	藤 島	純	企 画 政 策 長	角 本	力
財 務 部 長	松 谷	勇	民 生 部 長	杉 澤	一 徳
福 祉 部 長	中 村	智 郎	健 康 推 進 部 長	菅 原	典 子
子ども みどり smile kids office にり所	吉 田	由 佳 子	経 済 部 長	立 花	一 雄
都 市 整 備 長	中 里	敬	建 設 技 術 長	小 笠 原	洋 一
川 内 庁 舎 長	木 下	尚 一 郎	大 所 畑 庁 舎 長	高 杉	俊 郎

協野沢 庁舎所長 選挙管理 委員局長 農委事務 局長部長 農委事務 局長部長 局長部長	小田晃廣 工藤淳一 成田司 中村久 鷺岳彰丸 一戸義則 菊池亘 川畑千菜美				計者 委員局長 部長 部長 部長 部長 部長 部長 部長 部長	千代谷賀 伊藤恭雄 伊藤大治郎 石橋秀治 祐川達也 工藤大介 柏谷諒			
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事務局職員出席者

事務局 長 主任	佐藤孝悦 櫻田誠 井田周作				次長 主任主任 主任主任	中野敬三 畑中佳奈 浜中端快			
----------------	---------------------	--	--	--	--------------------	----------------------	--	--	--

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、鎌田ちよ子議員、佐賀英生議員、佐藤武議員、佐藤広政議員の一般質問を行います。

◎鎌田ちよ子議員

○議長（大瀧次男） まず、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。11番鎌田ちよ子議員。

（11番 鎌田ちよ子議員登壇）

○11番（鎌田ちよ子） おはようございます。公明党、公明・自由会派の鎌田ちよ子でございます。むつ市議会第254回定例会に当たり、3項目5点にわたり一般質問をさせていただきます。宮下市長をはじめ理事者の皆様には、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

質問の1、若者と地元企業への支援策について

お伺いいたします。まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期として4つの基本目標の1番に「地域に活力 しごとあふれる 希望のまち」を掲げ、将来の人口減少問題の克服と地方創生を目的として、安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくることを目標にしています。今後アフターコロナを見据え、市内企業の多くを占める中小企業が将来にわたり持続可能な地域社会を支える産業活動を行い、若者が地域産業の担い手となり安心して働き続けられることが求められています。

そのために、企業と働き手である若者に対する具体的な支援策が必要と考えます。学びたいとの若者の思いにこたえて、2017年度に返済不要の給付型奨学金が創設され、所得が低い子供の高等教育が始まり、給付型奨学金は授業料減免と併せて大幅に拡充されています。新しい仕組みができ、2020年度の住民税非課税世帯の進学率は、推計で制度開始前より7%から11%増の48%から51%に上昇しています。給付型奨学金のさらなる拡充が望まれますが、貸与型奨学金を利用している方への支援も必要と考えます。

社会人になってから長期にわたる返済が続き大変だとの声が寄せられ、完済まで卒業後十数年に及び、途中失業や収入減による経済的な事情から返済に行き詰まり、延滞する若者が少なくありません。コロナ禍の現在、さらに増加すると危惧されます。

こうした利用者の負担軽減に向けて、返済を肩代わりする支援制度が2015年から、一定期間定住し就職するなどの条件を満たすことで対象者の奨学金の返済を当該自治体が支援するもので、令和4年6月1日現在、36都道府県615市町村が導入しています。若者支援と持続可能な地域社会を支える企業の支援となる奨学金返還支援についてお尋ねをいたします。

次に、奨学金の代理返還制度と周知についてお

伺いたいします。従業員が学生時代に借りた奨学金について、勤務先企業による肩代わりを後押しするための支援制度として、奨学金を貸与する日本学生支援機構に対し企業が直接返済できる代理返還制度が導入されました。優秀な人材の確保や福利厚生を目的として、企業がそれぞれ独自に社内規定を設け、奨学金を借りた従業員に代わり一部または全額を返済支援します。以前は企業が奨学金返済を行う場合、従業員の給与や賞与に返済分を上乗せし、受け取った従業員本人が同機構に支払う仕組みに限られていました。この手法では、上乗せ分が増加分とみなされ、所得税や住民税、社会保険料が大きくなるおそれがありました。

昨年4月から企業が日本学生支援機構に直接返還できる代理返還制度が始まり、導入企業が拡大し、本年10月末時点で約500社が制度を設けています。新制度は、返済分の所得税や住民税、社会保険料は原則増加しないので、負担を抑えることができます。企業側の利点も大きく、支援分の金額は損金算入ができるため、法人税の軽減につながり、一定の要件を満たすことで税額控除を受けることもできます。さらに、希望により企業は同機構のホームページに掲載され、求人の宣伝に活用でき、優秀な従業員の獲得につながります。

文部科学省は、制度が始まったばかりで知らない企業も多く、潜在的なニーズは大きく、従業員と企業双方に利点があることの周知をしていきたいと説明しています。奨学金代理返還制度と周知につきまして、ご所見をお伺いいたします。

質問の2は、高齢者の安心と安全、コロナ禍における独居高齢者の見守りについてお尋ねいたします。新型コロナウイルス感染症の拡大が止まりません。介護保険サービス等の利用がなく、特に一人住まいの高齢者の方々に近くに家族や親戚がいない場合は、新型コロナウイルスの感染に気づかず、重症化しても気づかれずに自宅で亡くなり、

何日も経過して見つかるという痛ましいニュースを目にします。

国立社会保障・人口問題研究所の調査における65歳以上の独り暮らしの高齢者の動向では、65歳以上の高齢者人口のうち、独り暮らしの高齢者の占める割合は、平成2年で女性14.7%、男性5.2%でした。令和2年では女性が22.4%、男性が15.5%です。令和22年（2040年）では女性が24.5%、男性が20.8%と推計されています。

独り暮らしの高齢者は、平成2年162万3,000人でしたが、令和22年（2040年）は約5.5倍の896万3,000人と推計されています。本市におきましても、同じような数字で推移すると予測されますが、本市の推移につきましてお示しください。

現在独り暮らし高齢者や高齢世帯の方々の見守りに取り組んでいる事業には、1、独居高齢者の方に緊急通報装置貸出事業、2、むつ市食の自立支援サービス事業、3、むつ市、NTT Com、NTTレゾナント、高齢者向け見守りサービス事業、4、むつ市高齢者等見守りネットワーク事業があります。それぞれの事業の概要並びに利用状況をお知らせください。

質問の3は教育行政、デジタル教科書への対応についてお伺いいたします。文部科学省の発表では、全国の小・中学生にパソコンやタブレット端末を1人1台配備する計画は既にほぼ完了し、2024年度に小学5年から中学3年の英語でデジタル教科書を本格導入との方針を示しています。

パソコンやタブレット端末で使うデジタル教科書について、全ての公立の小中高校などで購入した市町村は3月時点で292市町村に上り、本県は青森市、八戸市、平内町、西目屋村、田舎館村の5市町村が導入率100%でした。国によって進められている児童・生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想により、これまでの教育活動

にICTを活用した教育活動を取り入れ、そのベストミックスを図ることで、これからの学校教育が大きく変わろうとしています。

文部科学省が提唱するGIGAスクール構想に基づきICT教育の活用が始まり、1年半が経過いたしました。全国的に見ますと、ICTを使いこなしている学校と、あまり進んでいない学校とで差があると言われていています。ICTは、今後の教育現場には欠かせないものとなります。現場の声をキャッチし、推進していく中に成功の鍵があると考えます。

1人1台端末の環境は、令和の時代における学校のスタンダードであるとともに、多様な子供たちに対応し、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びや子供たちの豊かな創造性を育む学びの実現にも寄与するものと考えます。教育現場の現状と課題につきましてお知らせください。

次に、学校と家庭をつなぐオンラインシステムについてお尋ねいたします。現場におきまして、新型コロナウイルス感染症対策として、毎朝の体温、体調の把握が求められています。保護者からの連絡帳や健康チェックシートなどにより伝えられる内容を朝のうちに全員分把握し、データ化しなければなりません。この作業に時間がかかり、現場を悩ませています。

このような中で、携帯アプリを利用してオンラインで学校に連絡し、その内容を一括管理できるシステムを採用している学校があります。簡単にご説明します。

保護者は、毎朝子供の体調や体温をアプリに入力して送信します。その情報は、それぞれの現場のシステムにおいて一括管理されますので、担当されている先生は、タブレット端末を開くだけで全員の体調などを一覧で見ることができるシステムです。また、欠席の連絡や理由なども、このアプリで送信することができます。子供さんの体調

不良などでの連絡のための電話が繋がらないで困るということも解消され、現場の働き方改革、職務改善になります。学校と家庭をつなぐオンラインシステムの導入につきましてご所見をお伺いいたします。

以上、3項目について、明快かつ前向きなご答弁をお願いし、壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず、奨学金を活用した若者と地元企業の支援についてのご質問の1点目、奨学金の返還支援についてであります。市ではむつ市総合経営計画におきまして、若者の地元就職の促進を掲げ、U、I、Jターンを含めた地元就職、地元定着に取り組んでおり、貸与型奨学金の返還支援制度は、この取組を進める上で有効な手法の一つであると認識しております。

当市においては、市内の複数の民間企業と銀行が連携し、奨学金の貸与を受けた学生が当該企業に就職した場合、奨学金の返済分を企業が給付するおかえり奨学金制度ジモッティー事業が平成29年度から運用されておりますほか、一部の企業等においても独自の奨学金制度を設け、返還支援を行っている例があると伺っております。これらに加え、本年度青森県が開始したあおもり若者定着奨学金返還支援制度も利用できますことから、市といたしましては、これらの官民の制度の周知を進めることとし、制度の運用状況等を見極めながら、当市における支援制度の導入につきまして研究してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、奨学金の代理返還制度と周知についてであります。独立行政法人日本学生支援機構が実施する企業の奨学金返還支援制度につきましては、昨年度制度が改正され、支援

を受ける奨学金返還者はもとより、支援をする企業側にとりましても、返還支援のために給付する額を給与として損金算入することが可能となったほか、法人税の税額控除の対象にもなり得る等のメリットがあることから、市といたしましても、広報むつや市ホームページをはじめ関係団体のご協力をいただきながら、会報への掲載や会合での情報発信等を通じ、地元企業の皆様に対する周知に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、高齢者の安心と安全についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 鎌田議員の教育行政についてのご質問の1点目、デジタル教科書の対応についてお答えいたします。

当市においても、今年度全小・中学校で学習者用デジタル教科書が導入されております。具体的には、文部科学省の学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業に参加し、小学校5年生から中学3年生までの全ての児童・生徒に英語及び各学校において国語、社会、道徳の中から希望する1教科の学習者用デジタル教科書を導入しております。

デジタル教科書では、教科書の文字や図を拡大したり、漢字に振り仮名をつけたりすることで児童・生徒の学習を支援することができるほか、英語の発音練習や聞き取りに各自で取り組むことも可能となり、個別最適化された学びにも役立つものと認識しております。

一方、効果的に活用できるようになるまで時間がかかることや、長時間使用することにより目に負担がかかるといった課題も学校現場から寄せられております。

教育委員会といたしましては、2024年度のデジタル教科書の本格導入に向け、現在行っているタブレット端末の活用に向けた研修会の開催とともに、教員に対する研修や学習者用デジタル教科書の活用実践の蓄積及び効果的な活用例の情報提供等を通して、より活用できるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、学校と家庭をつなぐオンラインシステムについてお答えいたします。現在市内の小中学校では、欠席等の連絡については保護者のスマートフォン等から学校が用意するシステムに情報を送信することにより、各学校が児童・生徒の欠席理由等も含めてデータ管理できるシステムが運用可能となっております。

教育委員会といたしましても、各学校に周知を図ったことから、運用を始めた学校も複数校ございます。特に大規模校においては、朝の電話対応がなくなることによって、負担軽減にもつながっていると承っておりますことから、全校導入へ向け、各学校を支援してまいります。

また、体調管理システムにつきましては、現在導入している学校はありませんが、各学校の要望等も確認しながら、導入に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） ここでお知らせをいたします。

市長が目の不調により退席となりますので、ご報告をいたします。以上です。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） 高齢者の安心と安全についてお答えいたします。

まず、むつ市の独居高齢者世帯数についてであります。国勢調査によりますと、平成22年は2,726世帯、平成27年は3,214世帯、令和2年は

3,719世帯と増加しております。

次に、むつ市が行っております独居高齢者の見守りの取組につきましては、食生活の自立支援と見守りを兼ねた配食サービスは75名の方に、持病等がある方を対象とした緊急通報体制等整備事業は81名の方々にご利用いただいております。

また、地域での見守りとして、市内の111事業者と協定を締結し、高齢者等見守りネットワーク事業により、事業者が高齢者の異変に気づいた際に連絡をいただく体制を構築しております。

このほか、令和3年度に実施した高齢者等見守りIoT電球整備事業では、35件のご利用をいただきましたが、現在はふるさと納税返礼品として「むつ市g o o o f t h i n g sでんきゅう」及び「見守り訪問サービス」として形を変えて継続しております。

今後もお一人で暮らす高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活できるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 丁寧なご答弁をいただきありがとうございます。再質問させていただきます。

質問の1ですが、景気や雇用情勢の悪化、それに追い打ちをかけている新型コロナウイルス感染症の長期化により、その影響で生活に困窮し、返済が滞る若者が増えているとお聞きをしております。滞納状況など、奨学金の貸付事業につきましてお知らせください。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

むつ市奨学金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている状況下にあった令和2年度と令和3年度を比較いたしますと、新規貸付けについては令和2年度が28人であった人数が、令和3年度には40人と増えている状況にありますが、滞納額につきましては、令和2年度が73人

で1,994万5,000円であったものが、令和3年度が62人で1,913万500円と人数、金額ともに減少している状況にあります。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 次に、未来人材育成奨学金プロジェクト事業を展開されています、この事業の実績と今後の展望についてお知らせください。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 未来人材育成奨学金プロジェクト事業におけるむつ市大学医学部修学助成金交付事業の実績についてお答えいたします。

平成29年度に本事業を創設して以来、これまでの交付者数は5名となっております。教育委員会といたしましては、引き続き本事業等を通じて、将来医師を目指す人材を支援、育成を図りながら、市の医師不足の解消及び市内高校生の学力向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜るようお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） ご答弁ありがとうございます。滞納者の人数が減ったということで、皆さん頑張っていたのではないかと思いますところでございます。

青森県でございますが、延滞利率をちょっと変更をかけています。青森県育英奨学会では、延滞利率の見直しをしまして、令和5年度採用分から、今まで年利10.95%だったのを年利3%に引き下げる予定だそうです。この事情なので、延滞される方も増えているのではないかと予想されるところでございます。

市長より、あおもり若者定着奨学金返還支援制度についてご説明をいただきましてありがとうございます。これは、企業と連携して最大150万円を補助する制度で、県内に居住しながら、県内事業所に6年以上勤めることが条件となっており、2022年度卒から学生を募集して、2028年度ま

で550人の支援を想定している事業だそうでございます。これは、もちろん本人の奨学金返還を後押しする大きな事業でございますが、若者の県内定着と還流促進を図るとともに、青森県の企業の人材確保を目指しているこれからの県が取り組む大きな事業と捉えております。

また、この次世代を担う学生に対する人づくりの投資ということは、これから官民一体となって進めていかなければならない地元の事業であって、この周知について、知らなかったということがないように、この支援につきまして、企業、若者両方に図っていただきたいということを重ねてお願いをいたします。

次に、質問の2の高齢者の安心と安全について再質問させていただきます。先ほど部長より、111の事業者がむつ市高齢者等見守りネットワーク事業に参加をされて、今むつ市で大きく展開されているとのご報告をいただきました。この事業を展開するに当たりまして、何か気がかりなことを感じたら相談機関に連絡する仕組みとなっております。これまでこの事業で、何件そのようなことがあったのでしょうか、お知らせください。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

むつ市高齢者等見守りネットワーク事業の報告事例についてであります。平成26年度の事業開始以降、事業者からの通報は、令和4年11月末現在におきまして、計51件となっております。事業者からの通報により、実際に一命を取り留めた方もおられますので、今後もこうした取組を充実させてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） ただいま全体で51件とのご答弁がありまして、その中には大変厳しい状況の中、命を守ることができたという報告もいただき

ありがとうございます。

現在もコロナ感染が蔓延している状況にあり、特に独り暮らしの方は、いろいろな場面で大変ご苦労されているのではないかと思うところです。これまで以上に見守り事業を充実すること、またいろいろな面で行政としてのフォローが大切になってくるのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる、これが究極の目標と思っております。事業の充実をよろしくお願ひします。

質問の3、教育委員会に再質問させていただきまます。いろいろご答弁をいただきありがとうございます。先ほど子供の視力の低下のことで問題提起されているという答弁がありました。文部科学省は、GIGAスクール構想、これを発表したときに、パソコンやスマホの使用の機会が増えることが影響していると分析し、注意喚起をしています。また専門医も、一度近視が進むと回復が難しく、将来緑内障などの目の病気も高まるということで、目の健康を守るスマホやパソコンなどの端末の使い方の習慣づけを指導するよう注意喚起しています。教育委員会として、子供たちの目の健康を守るため、現場にはどのような指導をされているのでしょうか、お知らせください。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

教育委員会では、タブレット端末の使用に向け、むつ市立学校教育用端末等の貸与及び運営に関する要綱を策定し、その中で不適切な姿勢での利用、長時間にわたる液晶画面の注視、深夜時間帯の利用など、心身の健康な育成に影響を及ぼすおそれのあることを禁じております。また、タブレット端末を安心、安全、快適に活用していただくために、全てのご家庭にタブレット端末を使うときのお願ひを配布し、注意事項として、使用する際はよい姿勢を保ち、目とタブレット端末の距離を

30センチメートル以上離して使用してくださいと、またタブレット端末の使用後は必ず席を立ち外の景色を見るなど、目を休ませてください、このように記載し、使用に向けた注意を促しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） ありがとうございます。今教育長から答弁いただいたことは、私たちのこのスマホとかタブレット端末を使うことにも共通することで、皆さんエフエムを聞いていた方々も、プラスになったのではないかと思うところです。

次に、質問させていただきます。新型コロナウイルス感染症が県内で初めて確認されたのは、2020年3月23日でした。2021年4月28日に教育長就任挨拶で、「全ての子供たちが居場所を持ち、様々な活動に共に全力で取り組む中で、一人一人がその可能性を最大限に伸ばすことができる」と阿部教育長は私たちに訴えられています。コロナ禍のこの真ただ中で教育長に就任をされ、子供たちを守るために最前線で指揮を取ってこられました。

今不登校の小・中学生が加速度的に増加し、2021年度の文部科学省調査で24万人を超え、10年前に比べほぼ倍増との報道があり、その理由として、「新型コロナウイルス感染症の影響」、「学校以外の選択肢ができた」、さらに「何となく行きたくない」など様々な要因が考えられるとした一方で、多忙な学校現場が子供のSOSを受け止め切れていないとの重い指摘があり、また高校なども含めたいじめ認知件数も前年度比19%増の61万5,000件で、パソコンや携帯電話での誹謗中傷が2万2,000件と過去最多で、小中高校から報告された自殺者が368人と深刻な状況が続いています。私は、本市の学校現場が心配になりました。

他市では、不登校対策にオンラインシステムを有効活用し、成果を上げています。現場の認識と

重要課題として取り組んでいる施策について教育長にお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

まず、いじめについてですが、最新の資料は令和3年度版になります。私どもが所管しております小・中学生につきまして、数値をお示し申し上げたいと思います。

100人当たりの数値ですけれども、全国では6.28件、青森県では5.99件、市内では1.56件となっております。幸いにして少ない数値となっておりますし、またほとんどが解決しているところは私どもが安堵するところであります。しかしながら、いじめに関しては、いつでも、どこでも起こり得る、学校はそのようなことをしっかりと確認をして、全校体制で取り組んでいることをお話し申し上げたいと思います。

学校の対応といたしましては、アンケートを頻繁に行い、日常の観察を密にして子供たちの変容に目を凝らし、少しの異変も見逃さず、みんなで話を聞いて対応していく、そのような対応がなされていることはお伝えして構わないのかなと考えております。

そして、一番大事なことは、子供たちが自己肯定感を持って他者を理解して、そして望ましい学級集団で活動する。こうした環境に市内小・中学校があることが、先ほど申し上げた数値に結実しているのではないのかなと考えているところです。

続きまして、不登校に関しては同じく令和3年度、100人当たりの数値であります。全国では2.57人、青森県では2.26人、市では2.12人となっております。大きな差ではありませんけれども、少ない数値となっていることに関しては、安堵いただけるのではないのでしょうか。

そして、ご指摘にもありましたコロナ禍におけ

る増加に関してですけれども、前年度と比べた場合には、全国ではプラス25%、青森県ではプラス31%、そして市でも残念ながら増加しておりますが、5%にとどまっております。このことに関しては、コロナ禍にあっても通常の教育活動の維持に努めた学校現場の労を多としたいと考えております。

いろいろな工夫を毎日してくれていた、行事においてもいろいろな対応をしてくれた子供たちや先生方に感謝を申し上げたいと思います。また、学校への来校者の人数制限等に関して理解とご協力をいただきました保護者の方々、地域の皆様方にも改めてお礼を申し上げたいと思います。そして、他地区と異なる通常の教育活動が許されたことに関しましては、市の感染症対策本部の理解、そしてその対応を容認していただいた市議会の皆様方にも心から感謝を申し上げたいと思います。

ご指摘いただきましたオンラインシステムに関しましては、本市においても既に取り組んでいる学校が複数あります。それ以外にもスクールカウンセラーの活用であったり、教育相談室との連携であったり、いろいろな機関との連携をして、みんなで見守り、育てていく、そのような対応をこれからもしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、最も大切なことは、予防的、開発的な対応ではないかと考えております。子供たちみんなに居場所があり、違いを認め合い、頑張りたいことに一生懸命打ち込める、学校がそういう状況である限り、こうした問題は改善に向かうと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 皆さんに協力をしていただいて、楽しい学校にと願うところでございます。

不登校や病気で、学校に行きたくても行けない

子供さん、様々な理由で学校に登校できない子供への学習支援という側面でGIGAスクール構想の効果的な活用を期待する声が高まっています。全ての子供たちの学びを最大限保障していかなければならないと強く感じています。

ICT教育が進む中で、創造力や思考力、読み書きの能力の低下も懸念されています。バランスよく授業に取り入れ、ICT教育の組み合わせによりまして、学びの質をさらに向上することをご期待申し上げます。

新しい年、子供たち、そして皆が安心安全に暮らせる毎日、宮下市長とむつ市が次のステージへ、飛躍を願いまして質問を終わらせていただきます。

○議長（大瀧次男） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

ここで、午前10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐賀英生議員

○議長（大瀧次男） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。6番佐賀英生議員。

（6番 佐賀英生議員登壇）

○6番（佐賀英生） おはようございます。6番、市誠クラブの佐賀英生でございます。むつ市議会第254回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問いたします。理事者各位の前向きな答弁、よろしく願いいたします。

今年もあと19日で終わろうとしておりますが、私も今日で、この世に生を受けて2万1,640日となりました。あっという間に感じられます。年を

重ねるほど、いや、40歳を過ぎたあたりから急速に時間の経過が速く感じられています。その速度が年々増してきており、これ100歳になったら、1年が1日程度に感じられるのではないかと心配もしております。ご存じの方もいると思いますが、この現象を心理学的に説明したのがフランスの哲学者ポール・ジャネ、そしてその法則をジャンナーの法則といいます。主観的に記憶される年月の長さは、年少者はより長く、年長者はより短く感じられるという現象を心理学的に説明したものです。例えば50歳の人間にとって1年は50分の1ですが、5歳の人間にとっては5分の1に相当し、50歳の人にとっての10年は5歳の人にとって1年に当たり、5歳の人にとっての1日は50歳の人の10日当たるということです。簡単に言いますと、生涯のある時期における時間の心理的長さは、年齢に反比例するという事です。生きてきた年数によって、1年の相対的長さがどんどん小さくなることによって時間が速く感じられるということです。

人は、経験したことの無いことをやっているときは、それが強く意識に残り、時間が長く感じられ、反対に慣れてしまうと時間の長さが気にならなくなり、あっという間に時間が過ぎてしまうと感じられるということです。それを科学的に調べた教授がおり、代謝と経験、時間経過への注意点という3つの要因を導き出しました。1つだけ代謝について説明しますと、朝の時間が速く過ぎてしまうと感じる人が多くいますが、起床時間は代謝が低く体温も低いため、代謝が高くなる昼以降に比べ時間が速く過ぎると感じるのだそうです。さあ、シルバーエイジの皆さん、代謝を高め、健康的な肉体づくりと新しいことに興味を持ってどんどんチャレンジしていきましょうと思いたい今日この頃です。

それでは、通告に従いまして、2項目8点につ

いて質問いたします。

1項目めの消防ビジョンと消防団員の状況についてであります。人口減少、少子高齢化などの要因を中心に消防団員は年々減少傾向にありますが、各地で起こっている自然災害の際には率先して活動し、またこれから起こり得るであろう各地での地震、津波等の災害に際しても活躍が期待される消防団員の皆さんの行動に深く敬意を表するところであります。

私も屯所が家の近くにあり、有事の際には邪魔にならない程度の手伝いをさせていただいておりますが、団員の方々の迅速な行動と適切な判断など、感心させられることが多々あります。しかし、ここ数年、職場の都合や時間帯などの理由により、思った数の団員が確保できていないとも伺っております。

今後においては、自主防災組織に属さずとも協力体制が必要と考えられます。まず自助、共助の精神で取り組んでいかなければ、今後来るであろう地震、津波等々の大規模災害に対応できなくなるのではないのでしょうか。それこそ男女を問わず協力できる人は協力し、1つの行動だけではなく、でき得る行動で後方支援でも構わないと思っております。

むつ市は、2019年4月に消防ビジョンを作成し、今後20年の計画を策定しておりますが、人口減少に伴う消防体制の在り方はとても重要であり、ある意味喫緊の課題でもあろうかと思っております。来年度で5年という一区切りを迎えるところに来ているわけではありますが、2024年に提示される微修正や行動計画を踏まえた答申と申しますか、会議が持たれることと思っております。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、地区別団員と充足率、女性団員の比率について。

2点目として、団員確保のための啓蒙活動につ

いて。

3点目として、消防ビジョンの進捗状況について。

4点目として、消防ビジョン作成時に結成した（仮称）むつ市消防団検討委員会は継続しているのか。

5点目として、今後一区切りである15年間の進め方について。

以上、5点について市長にお伺いいたします。

次に、2項目めの今冬の除雪体制について質問いたします。今年も冬がやってきましたが、今年は雪が少ないせいか、いま一つ季節感を感じられておりません。私は、ママさんダンプという器具のため、雪片づけをしなかったのですが、コロナのせいで体重増加の傾向にあり、率先して雪片づけをしておりますが、今年は今のところ降雪量が極めて少ないため助かっております。雪が砂糖だったら、雪が砂金だったらと言う人もおりますが、雪は雪で白く、ひゃっこいものです。

私は、雪と付き合って、東京にいた4年間を除き55年の付き合いになりますが、なかなか厄介なやつで、どかっと来てみたり、思いっきり吹いてみたり、時にはしんしんと降ってみたり、様々な表情を見せます。厄介なやつでも必要とされる人もいるわけで、一概に区別もつけられません。

降雪量が多くなると、除雪が必要となり、除雪後には片づけが必要となり、結構な労力が必要となるわけですが、お年寄りの方や体力のない方にとってはとても大変なことと思われれます。雪を堆雪する場所がある人はよいのですが、堆雪場所のない家の人は、遠くの一時堆積場まで運んでいかなくてはならなくなり、相当な労力を使っております。特に朝、雪片づけをすることが多いため、早めに起きて代謝が悪い中、時間を気にしながらせっせと片づけなくてはなりません。

ここ一、二年、目につくのですが、堆積場が減

っているように感じられます。私の町内だけの現象かと思っていたら、他町内でも同様のことでございます。ちなみに、今の現象は、大変申し訳ありませんが、大畑地区に限定して話させてもらっていますので、ご容赦ください。

先般除雪に直接携わっている方々と話す機会があり、様々な意見を聞かせていただきました。その中でも同様な意見が出て、何らかの対策が必要と感じられております。除雪、雪かき、堆雪、排雪がスムーズにいき、どの場所においても難なく進むことが望ましいと考え、以下3点について質問いたします。

1点目として、一時堆積場の確保について。

2点目として、除雪会議の廃止について。

3点目として、GPS導入のメリットと10分ルールについて。

以上、3点について市長にお伺いいたします。

以上で壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

消防ビジョンと消防団員の状況についてであります。消防団とその活用は地域防災の要であり、地域の皆様の安全安心を守るとりてとして欠かせない存在であります。消防団に関する行政につきましても、危機管理行政の中核として位置づけ、これに鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

具体につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、今冬の除雪体制についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 佐賀議員のご質問にお答

えいたします。

まず、消防ビジョンと消防団員の状況についてのご質問の1点目、地区別団員数と充足率と女性団員の比率についてであります。令和4年4月1日現在の団員数は、むつ消防団391人、川内消防団252人、脇野沢消防団96人、大畑消防団164人、全体では条例定数の1,255人に対して903人となり、充足率は72.0%となっております。

女性消防団員の比率についてですが、3年前の39人から増加し、現在は52人が在籍しており、女性比率としては5.8%となっております。

次に、ご質問の2点目、団員確保のための啓蒙活動についてであります。現在年間を通じてポスターの掲示やリーフレットの配布による広報活動のほか、小・中学校の防災訓練へ消防団が参加、協力するなど、若い世代が消防団への関心を持っていただくような取組を行っております。

次に、ご質問の3点目、消防ビジョンの進捗状況についてであります。持続可能な消防団体制の構築のうち、消防団の集約、再編として、今年度大畑消防団第8分団が第4分団へ集約となり、併せて消防団車両等も削減しております。また、消防団の装備などの充実として、ヘルメット987個、防火衣、防火帽、消防用長靴それぞれ255着を新しいものに更新し、配備を進めております。

消防団の集約、再編、消防団車両や消防団員の装備については、地域の特性、常備消防の体制、消防団の意見を聞きながら、地域の防災力を落とすことのないよう効果的な更新をしているところでございます。

次に、ご質問の4点目、消防ビジョン作成時に結成した（仮称）むつ市消防団検討委員会についてですが、計画当初設置予定でありましたむつ市消防団検討委員会は、むつ市消防ビジョン推進委員会の中に消防団部会として専門部会組織を設け、毎年部会を年1回以上開催し、消防ビジョン

の進行管理を行っておるところでございます。

次に、ご質問の5点目、今後一区切りである15年間の進め方についてであります。むつ市消防ビジョンでは、策定後、5年ごとに内容を見直した形でビジョンを遂行するとしております。来年度がその区切りの5年目となることから、これまでの取組の成果を踏まえた上で検討を加え、必要に応じた内容を見直すこととしてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） 今冬の除排雪体制についてのご質問の1点目、一時堆積場の確保についてお答えいたします。

雪の一時堆積場については、各路線ごとに除雪担当業者と市担当者が協議、連携して確保に努めております。近年住宅等の建設や相続などの諸事情から、使わせていただいていた土地が利用できなくなるケースが増えてきており、大きな課題となっております。市といたしましては、市街地の道路除雪作業に不可欠な堆雪場の確保に向けて、他市の事例等を参考にし、対策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、除雪会議の廃止についてであります。今年度の除排雪業者事務打合会議は、今シーズンから導入する除雪管理システムの利用説明を兼ねて、会場収容人員の都合から2日間、4回に分けて実施しております。また、市と委託業者間における除排雪作業に関する情報共有については、事務打合会議のほか、必要に応じて全ての委託業者に市から情報を発信しており、作業時の注意点や問題点等は共有できているものと考えております。

次に、ご質問の3点目、GPSの導入のメリットと10分ルールについてお答えいたします。市では、今シーズンから新たにGPSを活用した除雪

管理システムを導入いたしました。これまでは、除雪車約300台の稼働日報の処理に膨大な時間と労力を費やしてきたほか、路線ごとの除雪状況の確認に時間を要することから、市民の皆様からの問合せにも対応が難しい状態でありました。

システムの導入により、除雪車にGPS端末を搭載し、リアルタイムで位置や作業軌跡を確認することができるようになり、稼働日報はシステム集計により自動で作成され、軌跡データから作業状況を検証できるようになることから、市並びに委託業者の事務処理の大幅な改善及び作業の効率化が図られるものであります。このデータは、委託業者にも公開し、自社の車両情報を画面上で確認できるため、市並びに受注者の双方にメリットがあるものと考えております。

また、10分ルールについてであります。市では制度を設けたという認識は持ってございません。稼働日報の自動作成の際に、除雪車両が10分以上静止している場合には休憩時間として稼働時間に計上しない設定としていることから、受託者側で確認し、事情が異なるときは協議されるよう説明しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 答弁いただきました。順番どおり消防ビジョンのほうから行かせていただきたいのですけれども。

まず、1点目の女性団員が増えているということで、大変喜ばしいことなのですが、ある程度今後において、これをもう少し女性の比率を増やしていこうですか、ある程度の目標数値などがもしありましたらお教えいただきたいのですけれども。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

国の第5次男女共同参画基本計画では、消防団員に占める女性の割合の目標は、2026年度に10%

を目標としつつ、当分の間5%としております。むつ市の比率は、現在5.8%ということですので、目標を達成しておるところでございますが、今後におきましても、女性消防団員の加入促進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 分かりました。そうですね、男女参画とかいろいろありますけれども、肉体的にどうしても女性の方というのは男性よりも腕力は劣るわけですが、やはり少しでも人口減少の中で助けていただきながら比率を高めていっていただきたいと思っております。

次に、2番目の団員の確保の施策について、いろいろとポスターや云々となっているわけですが、私も何度か、何度かどこではない、3回も4回もですけれども、消防団応援の店と、消防団員の皆さんが住民の皆さんやいろんな方々に敬意を表されるように、少し待遇的なものをいろいろ提案させていただきました。その後消防団応援の店制度のことについて、何らかの進展があったのかどうかをお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

当初、令和4年4月から開始として準備を進めてまいったところでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため開始を見送ってきたところでございます。現在4事業所からご協力を得まして、令和5年1月からの事業開始に向けて準備を進めておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 実にありがとうございます。

私も皆さんに吹いた手前上、何とか実行できるのはありがたく思っております。

主に4事業所というのは、どのような業種の方

々が参画していただいているのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

多種多様というか、多岐にわたっておりまして、民宿であったり、呉服屋さんであったり、また写真館であったり、そういったところでございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 分かりました。全国的に見れば、一番多いのがどちらかというと飲食業。飲食業というのは、レストランですとか食堂ですとかなのですけれども、そこら辺のところは今のところ出てきていないということは、今後においてエントリーさせていくのか、探っていくのか。

また、その募集の仕方というのはどのようにしているのかということ。

そして、その協力店のお店というのはステッカーだとか看板だとか、何らかの分かるような目印といいますか、PRのものがあるのか、その点についても伺いたいのですけれども。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 消防団応援の店の協力店の依頼方法につきましては、各商業団体等の代表者の方へ文書等を使いまして依頼しております。それを通じて会員の皆様にご協力のほうを依頼しているところでございますが、今おっしゃられた等、まだまだ数等、また業種も含めまして少ない状態でございますので、今後とも店舗拡大に向けて鋭意努力してまいりたいと思います。

また、協力のお店につきましては、協力店というステッカーを作りまして、そちらのほうに店舗玄関等に貼っていただいて、ご利用いただきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） やはりそういうのはやってい

ただいて、少しでも団員の皆さんの、その団員確保のものを目指してみたり、敬意を表するべきだと思っております。

これは、部長、例えば私たちが知っているお店だとか何かで、「ちょっと協力してくれないか」と言っておーケーが出たら、そっちのほうに教えたりなんか、またできるようなシステムもあるのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

ぜひそのようにお知らせいただければ、私どものほうが店舗のほうに出向いてご依頼したいと思いますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 分かりました。努力して、何とかもう少し広げていくように、こちらのお手伝いのほうをしていきたいと思っています。

次に、会議のほうが続けられているということになっているわけですが、構成メンバー、前のときはいろんな町内会長さんですとか、各団体の方々とか、学識経験者の先生方がいらっしゃったのですけれども、大体この構成メンバーは前回の方々というか、肩書のある方々がスライドしたみたいな形で理解してよろしいのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

むつ市消防ビジョン推進委員会設置要綱に基づきまして、メンバーにつきましては副市長、総務部長、財務部長、下北地域広域行政事務組合事務局長、消防本部次長、また住民を代表する方から2名、むつ市消防団長の合わせて8名の方で構成しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 町内会長さんとか、前回のと

きとほぼほぼ同じような感じではありますが、先ほど言った消防ビジョンに沿ったやり方となっているわけです。団が1つなくなって、大畑の事例は聞いてあったのですけれども、大変残念なことなのですけれども、どうしても人数が足りないということで伺いました。ほかの地区では、発表しないということは、多分ないのだと思うのですけれども、ないと理解していいのか。また、残念なことにそういう人数的な部分、また条件的な部分で、合併というか、合併団と言うのですか、そういうところが今後見られるのかどうか。もし情報的なものがあるとしたら、お教え願いたいのですけれども。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まずご答弁の前に、かねてから佐賀議員からご提案のあった消防団応援の店ということが実現しつつあるということについては、非常に私もうれしく思いますし、恐らくそういった消防団応援の店ということが広がってくれば、消防団員のまた加入促進ということにもつながってくるでしょうし、まち全体としてそういった消防団の広報につながるということにも大いに期待しています。

まず、消防団のお話をするときには大事なことは、加入のお店で応援していくということもそうなのですけれども、やっぱり処遇の部分で各地に比べて若干報酬が低いという課題もむつ市は抱えています。そのことについては、令和5年の予算の中で報酬についてしっかりとした形で増加をして、消防団員の加入促進をこれから図っていくことはしていきます。

一方で、今ご質問にありました統廃合ということについては、これは各消防団の意見をしっかりと聞くということが前提で、内発的な消防団からの統廃合したほうがいいのではないかという意見があった際に検討していくことだというふうに考

えておりまして、上からの統廃合というか、私たちが無理やりやるということは考えてございませんので、そういう意味では、結果段階的に進んでいくものだというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。やはりどんなに頑張っても、どんなにあらがっても、寄る波には勝てない部分があるかと思えます。私が団員の方々と率直にお話すると、決して受けはよくありませんが、いつか、どこかのタイミングで来ると思うのです、その一緒にならないといけないときが。それはいつなのかは、当然いる団員の皆さんのしっかりとした考えと、しっかりとした行動の中で決めていくのが、今市長がおっしゃったとおり、そのほうがやっぱりよろしいのではないかと。あまり上からの押しつけだとか、ビジョンの中に入っているからとかというのは、あくまでも計画の中であって、自主性に任せていただく。でも必ずこれは、必ずと言っていいかどうかは分かりませんが、来るものだと思いますので、ぜひともそこら辺のところはしっかりと醸造しながら、醸造して、きっちりといいタイミングを見て行ってやっていただきたいと思っております。

また、ありがとうございます、消防団応援の店、何とかようやく結んで。今実は私、また次、このとおり大風呂敷が好きなので、ファイヤーマンファッションということで、東京消防庁に寄っていろいろと今細工をしていますので、次の第2策を御覧あれという形で宣伝しておきます。

次に、あと15年後の、今のとちょっと重複するのですが、消防ビジョンの部分、微調整を加えながら、ところどころ伺いながらと来ておりますが、一応今5年過ぎて、次に提案するわけですが、消防ビジョンの進捗の仕方というか、年次区切った

り、内容は5年後はこうするとは書いていませんが、消防ビジョンの出した中で、現在何%ぐらい進んでいるのかなど。今考えられ得る、この消防ビジョン出した部分でいきますとどのように。数字で出すのは大変かな、あれかもしれませんが、20年のうちのどの程度まで進んでいるのか、もしあればお教え願いたいのですけれども。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

何%進捗しているかということは、特にパーセンテージで示すことは難しいのですが、まず消防ビジョンそのものの根幹というか、一番大事な部分というのは、持続可能な形で消防体制を維持しながら、ある意味人件費等を削減していくということだと思います。私たちは、採用……ただ、これ管理者になるのですかね。管理者とむつ市長との話の中では、やはり採用の部分での調整というものを最も重視しておりまして、退職した人数と新規に採用する人数、それから年度の途中で退職された方と新規に採用する人数、この調整をしながら、しっかりとした形で人員の適正化を図っていくということがまず1つと、それから施設整備が過大になることがないように、毎年車両等の予算査定においては厳しくむつ市のほうで査定をし、下北地域広域行政事務組合のほうにはそのことをお伝えしているということでもありますので、何%ということはないのですけれども、確実に消防ビジョンを横に見ながら、消防行政のほうは展開しているということをご理解いただきたいと思います。常備消防も含めてですけれども。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。特に団員の皆さん、非常備消防は大切な大切な人たちでございますので、何の際にもイの一番に汗をかいていただくところですので、大切に、つかさつかさで進んでいっていただきたいと思って

おります。

次に、2番目の除雪のことについてなのですが、先ほど部長のほうからも答弁ありましたとおり、一時堆積場、本当に大畑地区だけの話で、僕の近所とか、見ているところで大変なのですが、かなり減っているわけで、今もちょっと業者の方と一緒にお願いに何件か歩く予定しているのですけれども、これなぜそのように皆さん断るようなのが多くなったように市としては考えているでしょうか。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、まず空き地であったところに住宅が建設されるというのが近年は多いように感じています。それから、相続やまたは売買などにより所有者が替わることによって市のほうに、特に無償で貸していただいていた物件について、やはり考え方に相違が出るということもございます。また、私ども借りているのがかなり、1,800か所近く市内にあります。その中で身内の方からは、市の道路の除雪にはお貸ししたい、ただ付近の方々がそこに持ち込むということは、やはり多くの方が持つていくことによって、どうしても自分の場所が、重機で押した雪と手で持つていった雪が違うので、そういうご苦情とか、それから終わった後の清掃、これについてもやはりしっかりしていただきたい。それがいただけなかった場合に、翌年からお貸しいただけないというケースもあるので、市としてはこういう課題を他市の事例等も考えながら、何とか堆積場の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。ちなみに、私が聞いている部分についてなのですが、今言ったとおり、後始末ということになっておりますし、また持ち主が分からない業者さんが、こ

の土地は誰の土地か分からないと。役所に聞いても、何か個人情動的な部分で教えていただけない部分もあると、そういう意見も聞いております。また、一番の部分が個人が持っていく、近所の方々、ここが一番問題といたしますか。さっきも壇上で言ったのですけれども、お年寄りの方々がわざわざ遠いところまでというのは、これ結構大変なもので、やっぱり隣近所が仲がいいと、そここのところに置かせてくださいとなるのですが、代替わりになると、なかなかそう簡単にもいっていないと。甚だしいところは、柵までしてしまうわけです、もう入れないように。業者さんたちがいわく、やる前に一度その現場の写真を撮っておいて、終わった後に復旧といたしますか、復興した後にもう一度写真を撮ったりなんかして、人間関係をつくってきちんとしたものを、こうなりましたよと、そういう証拠というか、現場の物も残しているのがあるのではないかと。

もう一つは、業者さんが行っても、分からないところが行ってもなかなかオーケーしていただけないと。だったら、知人や友人を連れていってみたり、各町内会長さんですとか、その町内の知っている方とお願いに行くという手もあるのではないかとこの提案があったのですけれども、市としては丸々投げているかどうかは別として、業者さんがなるべく確保しやすいような体制、一時堆積場を確保できるような体制はどのようにして、どこまで協力できるのかというところをまずお教え願いたいのですけれども。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） お答えいたします。

私ども各路線ごとに除雪の委託業者、これはほぼ固定するような形でやっています。その理由としては、やっぱり地域のことを、実情を分かっていたら、そしてそういう堆積も基本的には、基本的という言葉はあれなのですが、業者さんの

ほうのお力をお借りして当たっていただいて、特にかきやすい、要するに事故の起きにくい除雪をするために適切な土地をまず借りるということになります。

ただ、先ほどの質問の中で、持ち主が分からない土地を個人情報だから教えられないとかというお話があったというふうに聞きましたが、私の認識としては、私どもの委託業者ということで業務を委託して連携して行っていますので、もしそういう土地があれば、直接私ども担当課のほうに来ていただければ、また問合せをいただければ、私どものほうで逆に市が行える範囲で調査をし、そして当たってみると。

ただ、完全に持ち主が不明な場合は、市でも対応できないということがありますが、そういう形でこの堆積場についても、市のほうも相談があればどんどん関与していくと。ただ、業者さんにも、私どもだけでは分からない部分があるので、そういう形で最大限の協力をしていただきたいと思います。お願いをしております。

今お話があった町内会長等、または友人等ということですが、やはり個人の土地で個人の権利がある土地をあまり責め立てるというのも……一つの考え方なので、その意味で、それらを総合的に見ながら、除雪の委託事業者の皆様と協力しながら、何とか努めてまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 分かりました。先ほども言わせていただいたのですが、やはり個人の、さっき部長のほうの答弁では、個人が置いていく雪が云々と言いましたが、一番つらいところは、隣近所の方々の排雪場所なのです。ここが現実問題一番大変なのです。ただかいて、置くところがある人はいいのですけれども、独り暮らしの方ですとか、お年寄りの夫婦のところすとか、結構大変で、そこら辺をクリアできる何らかの良策といたします

か、考えていかないと結構大変かなと。今年はまだいいです、今のところそんなに雪がないのですけれども、やはりあるときは、雪が降ったときは捨てる場所と。何件か近所のおばちゃん方が来るのですけれども、「ねえ、ここに捨ててもいいように頼んでおいてくれないか」とこっちに来たりなんかして頼んで、ほとんどのところは快くやってもらっているのですが、そこら辺を重々考えていただいて策をしていただきたいと思っております。

2番目の会議のほう、先ほど4回と言いましたか。それは、ほとんどが現場の方々ではなくて、経営者の方々の会議と理解してよろしいのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） お答えいたします。

除排雪業務の委託契約予定業者の皆様にご案内申し上げて、そして各社から2名出席いただくようお願いをして、そして開催しております。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） すみません、私もこの前集まったメンバーの中では、今年会議がなかったということを知っていましたので、それは私のほうの聞き違いと、業者の方々が勘違いしていることだと思いますので、それはきちんと伝えておきます。

3番目のGPSの件なのですけれども、すみません、この10分ルールというのは、勝手に多分彼らがつくった造語といいますか、そういうものだと思って理解しましたので、ありがとうございます。何かかなり効率的になっていくと、業者方も喜んでいるのですけれども、今後において今のところ重機だけにGPSの設置ということかと理解しているのですが、今後において排雪のダンプとか、トラックとかにもGPSをつけていくような、安い金額ではありませんので、予定があるのか、またあるとすれば、いつ頃の予定をしているのか

をお教え願いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） お答えいたします。

排雪作業時のダンプ、トラックへのGPSの端末の搭載は予定しておりません。ダンプ、トラックは排雪時、委託業者の専用というよりも、運搬業者が手配されて、多くの現場に同じ車両が従事するということになります。そのことから、システム管理というのが非常に難しいということ。それから、除雪車と違って、ダンプ、トラックは車両ですので、これについては通常のこれまで使っているタコグラフチャート紙での管理で十分対応できるというように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 分かりました。いろいろ動いてみて、現場を見てからもうちょっと再度考えましょう。

一番最後の質問というか、排雪の件になるのですが、一つの事例として、予算がなくなって排雪が途中で止まってしまったという事例があったそうです。今度はそれで近所の人と少しトラブルというか、「うちは運んでくれないのか」というお話があったと聞いたのですが、調べてみたら、それも間々ない話ではないと。市長、どうなのでしょう、除雪は、これはそのままゴーなのでしょうけれども、排雪の場合、予算が一旦切れたとしたら、そこでストップすると。では、これ次予算をつけるためのタイムロスといいますか、若干タイムロスが出ると思うのですが、それで予算をつけるまでの時間というのは大体どれぐらいかかるのかと。専決でほとんど行うと思うのですけれども。それで、予算がつけばすぐ排雪に移れるのか、ちょっとこの2点だけお伺いしたいのですけれども。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

本当にそういう場合は、解けるまで待つてほしいなど、これが正直な感想でありまして、そもそもやっぱり雪の期間というのは、今ちょっと議論を聞きながら考えていたのですけれども、12月末から3月上旬までで、まるっと3か月で、除雪をする回数というのは、恐らく十数回ですか、年間、十四、五回とか、あるいは20回ぐらいいく可能性もあります。排雪は10回程度ですか、どうでしょうね。

（「そんなにいくか。その半分くらい」の声あり）

○市長（宮下宗一郎） ですから、そういうことしていきますと、その回数、まず我慢できるかどうかというのもすごく大事なのです。雪というのは必ず解けるので、春になると絶対全部なくなると。夏に雪があるなんてということはまずないので。ですから、やっぱりこの期間、市民の力で乗り越えるということ。心を一つにして乗り越えようということがまず大事なものであって、全てが市でできるわけでもないし、全てが市民の皆様をお願いするわけでもない。どちらかというと、むつ市は恐らくほかの市に比べるとかなり丁寧に除雪をしているほうだと思うのです。雪を寄せていって、その堆積場までつくってやっているということですので、その辺をまずご理解いただきたいということです。

したがって、どれだけ待てば次の予算がつくのかということはないです。むしろ必要に応じて排雪を常に行っているわけでありまして、これは恐らく予算がないからちょっと遅れたというのは結構誤解で、どっちかということそのタイミングはまだ大丈夫だから、ちょっとまだ待っていてもらったということが多分今議員ご指摘の事例のお話だと思います。

いずれにしても3か月間、これからまさに本当

に今年も市民の力で、皆様のお力をお借りして、心一つに雪を乗り越えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。これから確実に雪が降る時期に入りますので、そこら辺のところも業者さんにも、また皆さんにもお話ししながら理解していただいて、除雪体制に臨んでいきたいと思っております。

また、消防ビジョンにつきましては、消防団応援の店等々ありがとうございました。少し時間がかかりましたけれども、達成できれば、これは少しプラスになるのかなとも思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（大瀧次男） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐藤 武議員

○議長（大瀧次男） 次は、佐藤武議員の登壇を求めます。1番佐藤武議員。

（1番 佐藤 武議員登壇）

○1番（佐藤 武） 皆さん、こんにちは。日本共産党の佐藤武です。

ちょっとあまり関係ないことですが、いつもこのボタンを閉めたいというふうに思っているのですが、議員になってから少々横に広がりましたので、特に理事者の方にご挨拶を申し上げるときに、

閉めなくて大変申し訳ないなと思っていますが、ご容赦ください。

むつ市議会第254回定例会での一般質問を行います。

今年1年を振り返りますと、およそ3年前から始まった新型コロナウイルスのパンデミック、世界的な大流行による社会生活への影響は計り知れないものがあります。死者数も、世界では約665万人、日本でも5万人を超えました。新型コロナウイルス対策は進んできていますが、日本経済に与えた影響も大きく、第8波に入ったと言われている今日に至っても、出口が見つからない状態に置かれています。

また、2月に始まったロシアのウクライナへの侵略は、世界に大きな衝撃を与えました。ロシアの行為は、紛れもなく国連憲章や国際法違反であり、容認できるものではない蛮行と言わざるを得ません。ウクライナからの即時撤退と領土返還を求めるとともに、国連憲章に基づいた話合いのテーブルに着いて、軍事行動をやめさせるべきだと考えています。

アジアにおいても、北朝鮮の度重なるミサイル発射は、国連安全保障理事会決議に違反しており、東アジアにおける平和に大きな緊張をもたらしているものです。決してこれも容認できるものではありません。しかし、軍事対軍事で対抗しようとする、際限ない軍事競争に陥ってしまいます。日本は、国連憲章と日本国憲法に基づいて平和的な話合いで解決することの重要性を世界に発信すべきだと思っています。

ミサイルも拉致問題も排除の論理ではなく、包摂の論理で話合いのテーブルに着くということが解決への近道だと考えています。その点では、ASEAN（東南アジア諸国連合）の取組に学ぶべきではないかと考えています。

核兵器禁止条約を68か国が批准し、核兵器が非

人道的兵器であり、国際法違反の兵器であることが確定しました。第1回締約国会議が開かれ、国連総会でも締約国会議の開催を歓迎する決議案が119か国、約6割ですけれども、の賛成で採択されました。唯一の戦争被爆国日本が核兵器禁止条約を批准して、地上から核兵器をなくすために先頭に立ってほしいものです。

最近の物価高騰は、市民生活に重くのしかかっています。この生活から早く脱出できることを願ってやみません。

さて、今日は2項目4点について質問したいと思います。1項目めは、スマートシティと自治体DXについてです。片仮名や、ふだん聞き慣れない専門用語が多くて、なかなか理解しづらいところがありますが、あまり細部にはこだわらないで、直接市民生活と関わりが深いと思われることをなるべく簡単に質問したいと心がけたいと思います。

「スマートシティ」という言葉の定義は、これまで様々な機関で定義されてきましたが、大まかに都市の抱える諸問題に対して、ICT（情報通信技術）等の新技術を活用しつつ、マネジメント、計画や整備や管理運営等を含みますが、マネジメントが行われ、都市や地域の抱える諸問題の解決を行い、また新たな価値をつくり続ける持続可能な都市や地域であると考えられます。

例えば車両の自動運転や医療のリモート化、エネルギーの効率化や環境への負荷の軽減、住民に質の高い生活やインフラコストの削減をもたらすなど、様々な社会問題を解決する可能性を秘めているとされています。

問題点として挙げられていることは、監視によるプライバシーの侵害、ネットワーク機器の故障やトラブル、ハッキングなどのサイバー攻撃、一部企業によるデータ独占、莫大なコストなどが指摘されています。

自治体DXとは、自治体がデジタル技術を活用し、住民の利便性や行政サービス向上を目指す取組のことです。目的は、デジタル技術を活用して住民の利便性を向上させ、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくというものとしてされています。例えば市役所に来なくてもスマホや庁舎外に置かれた端末などで手続きができるとか、本人確認もスマホへの電子証明書の取り込みで簡単にできるとか、窓口で書類の記載や押印をなくして電子ペンやタブレットなどを使ってなるべく待たなくても済むようにすることがあります。また、自治体の情報システムの標準化、共通化を2025年までに導入して、自治体の情報システムの標準化、マイナンバーカードの普及促進、市民がマイナンバーカードを持ち、行政手続きをオンラインでできるマイナポータル実現、またAIあるいはRPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティー対策の徹底の6項目を2026年3月を計画の対象期間と国はしています。

自治体DXは、デジタルは地方の社会問題を解決する鍵として政府が推進するデジタル田園都市国家構想も重要な柱になっています。今年6月に発表した新しい資本主義のグランドデザインでは、新自由主義的な施策によって弊害が出ている社会的課題を成長のエネルギーと位置づけ、新たな成長分野として民間企業が解決していく仕組みをつくりたいということと、地方と首都圏の格差の問題について、一極集中ではなく多極集中に変えていくことで地方の発展を進めるというものです。そこでは、地方の不便、不安、不利という3つの「不」をデジタル化によって解消できるとか、デジタル技術の活用によって農村の魅力を残したまま都市の利便性を享受できるとか、魔法のつえのような感じで、デジタル化すれば地方の様々な問題を解決していくことができるというイメージ

が示されています。

デジタル化は、地方創生のバージョンアップ版という位置づけになっています。2014年に始まった地方創生は、1つは出生率の引上げで、もう1つは東京一極集中の是正でした。しかし、出生率の回復については、2014年の合計特殊出生率は1.42で、昨年は1.30に下がっています。東京一極集中の是正という目標では、2020年に首都圏と地方の均衡化を図るのが目標でした。コロナの影響で首都圏への転入が若干抑制されましたが、今年は昨年より転入が増えている状況です。ですから、地方創生は失敗したと見るべきで、それをデジタル化すれば夢がかなうというのは、前提そのものが少しずれているのではないかと考えざるを得ません。

地方が経済的にも生活的にも厳しい状況にある根底には、規制緩和、国際化、東京一極集中などの新自由主義的政策があります。農業も中小企業もデジタル化を図ればうまくいくと言っていますが、そもそも地域住民、国民の購買力が下がっている現状では、生産してもなかなか売れません。デジタル化が導入されたら生活が便利になるとか、家にいながらいろいろな手続きができるとか宣伝していますが、市民は単なる消費者ではなく、住民自治の担い手であることを忘れてはいけないと思います。デジタル化は否定しません。そもそもの立脚点が少し欠落しているのではないかと考えています。

以上、述べたことを踏まえて、以下3点について質問します。

(1)、スマートシティの取組の現状と成果及び課題について、(2)、自治体DXの目的と今後の取組について、(3)、スマートシティ構想と自治体DXの関連性についてお伺いします。

2項目めは、5歳児健診についてです。以前にも質問をしましたが、子供の成長、発達を保障し、

現在、さらに将来に向けて本人の生きづらさを捉え、適切な療育、保育、教育を受けられることを保障するべきだと考えます。

3歳児健診から就学時健診まで約3年あります。子供の成長はとても速いです。就学時健診を受けて慌てるのではなく、早期に適切な療育、保育、教育を受けられるようにすることが行政の役割ではないでしょうか。

全国には、5歳児健診が重要だということで実施している自治体もあります。日進月歩で研究や医療が進んでいます。かつては、問題にならなかった特性で、近年では多くの子供たち、大人たちが生きづらさを感じて生活しています。こうした現状に鑑み、早期に5歳児健診を実施すべきではないかと思い、(1)、5歳児健診の必要性についてどう考えるかお伺いします。

以上、壇上からの質問とします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐藤武議員のご質問にお答えします。

まず、スマートシティと自治体DXについてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、5歳児健診についてのご質問、5歳児健診の必要性についてお答えいたします。市では、現在5歳児健診は実施しておりませんが、就学前最後の機会となる3歳児健診の受診を呼びかけ、支援を要する子供を見い出すよう努めるとともに、Smile Kids Officeにっこりっこにおいて、発達支援が必要な子供が利用できる制度や、支援の流れについてフローチャートを用いて保護者の皆様とともに確認し合うなど、保護者の皆様の不安軽減につながる相談支援に努めております。

また、健診後の支援体制といたしましては、保

健師による保育施設巡回相談や、主に言語機能の基礎的事項に遅れが見られる子供と、その保護者の皆様を対象としたことばの教室、発達の遅れに心配がある子供とその保護者を対象とした遊びの教室等の発達支援事業を実施しております。

今後におきましても、子供の発達に関する相談体制を維持し、関係機関と連携しながら、不安を抱える保護者の皆様に寄り添い、支援に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） スマートシティと自治体DXについてのご質問にお答えします。

ご質問の1点目、スマートシティの取組の現状と成果及び課題について、ご質問の2点目、自治体DXの目的と今後の取組について及びご質問の3点目、スマートシティ構想と自治体DXの関連性につきましては、関連がありますので、一括してお答えします。

市では、自治体DXを推進し、行政のデジタル化の取組としてAIチャットボットやAI-OCR、RPAの導入を行い、市民サービスの利便性の向上、業務の効率化を進め、今年度中にはオンライン申請や各種証明書のコンビニ交付などを実施する予定であります。

自治体DXは、スマートシティを実現する手段であり、暮らしや行政、地域のデジタルトランスフォーメーションを進めるもので、今後人口減少や少子高齢化が進んだとしても、それぞれの分野で様々なデジタルサービスの提供が市民の皆様の暮らしや地域を支えていくものであります。

市の総合経営計画では、スマートシティ構想を基本的方向と位置づけ、様々な分野でデジタル技術を積極的に活用し、改革を進め、併せてデジタル人材の育成や国のシステム標準化などに対応していくこととしております。

このため、経済団体や福祉、健康、保健団体、
学術機関等で構成するむつ市スマートシティ推進
協議会を設立し、地域が抱える諸問題をデジタル
化により解決していくもので、具体的取組として
スマートシティ推進戦略を策定しながら進めてま
いりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） ご答弁ありがとうございます。
細部にわたってのお話で大変参考になりました。
市が取り組んでいる政策、これも詳しく説明
していただいております。最初の
ほうの再質問は、方向が少し違うところがあるか
もしれませんが、再質問させていただきます。

説明の中と重複する部分があったら申し訳ない
と思っておりますが、最初に AI の利用施策の具体
例と、あと今後どのようなものに取り組んでいき
たいかということがありましたら、お願いします。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） お答え
します。

既に一部業務で24時間対応可能な AI チャット
ボットやたくさんの手書き申請書をテキストデー
タへ一括変換できる AI-OCR を活用してあり
ます。今後は、福祉分野において AI を用いた相
談業務の支援サービス等を活用することを検討し
ておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 福祉分野に取り入れるという
のはなかなか難しい面があるような気がするの
ですが、細部があるので、その点についてはどう
いうふうに解決をしていこうと考えていますか。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） お答え
します。

まず、福祉分野の相談業務というのは、様々な
相談が来て、それを職員や相談員が回答するとい

うものですが、その回答に当たっては、たくさん
の予備知識を持っていないと答えることができな
いという面があると考えております。その部分の
ところにデジタルを活用して、相談業務があった
場合、その相談内容に応じて一定のガイダンスが
表示される仕組みを導入してサポートしていくと
いうことを考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 大変分かりやすいご答弁、あ
りありがとうございます。私でも分かる回答でした。
よかったです。

次に、IoT の具体的な施策と今後取組もう
としているものがありましたらお願いします。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） お答え
します。

現在は、高齢者の方の位置情報を利用して、離
れたご家族が独り暮らしの親を見守る IoT 見守
り電球事業を行っております。また、IoT デバ
イスを活用した除雪位置情報の提供も今シーズン
から行うということになっております。

それから、さらなる活用についても様々いろ
ろありますので、研究を進めてまいりたいと考
えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） このスマートシティも自治体
DX もまだそんなに期間がたっていないので、な
かなか先のことを具体的にというのは難しいこと
だろうなと思っておりますので、できるところで市
民サービス向上のために使っていただければいい
かなと思っております。

次に、デジタル化はむつ市独自の地域課題を解
決していくものと考えているのですが、独自の課
題をどのように捉えているのか教えてください。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） お答えします。

独自の課題と申しますか、全国的な傾向もあると思いますけれども、人口減少、少子高齢化、就業機会の減少、それから経済成長の鈍化といったむつ市も置かれている課題があります。それらを、デジタル技術を活用し解決していく仕組みを研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） どうもありがとうございます。本当に全国的な課題ではあるけれども、やはりこういうむつ市の置かれている地理的な状況とか、市の広さとかを考えると、今ご回答いただいたことをやっぱり何らかの形で解決しなければいけないというふうに思っているのです、ぜひここは大事に考えていただきたいというふうに思っています。

次に移ります。ここはなかなか難しいと思うところなのですが、デジタル化によって少子高齢化の抑制や地域経済の成長を実現できると考えているかどうか、ちょっと率直に聞きます。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） お答えします。

全国的に少ないのですけれども、人口が増加している自治体等もありまして、それらの自治体を研究しながら、デジタル技術を用いた教育や高齢化に対応した様々なサービスを生み出し、選んでもらえる魅力あるまちづくりを目指したいと考えております。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） どうもありがとうございます。中には人口が増えているところもあるということなので、減少に歯止めをかけるということも

私は大事だと思っているので、増えるにこしたことはないのですが、やはりそこを、自治体だけの力で全てができるわけではないのですけれども、できればむつ市が先頭に立ってやっていただければいいなと思っています。

経済成長の部分も、これは民間の事業所との関わりが大きいので、市がすぐ何かをやったから効果が出るのかというわけではないと思うのですが、協力しながらやっていただければいいなと思っています。

次に移ります。自治体DXで職員の業務軽減を実現しようと考えていると思いますが、急速なDX化で職員の過重負担になるということはないのでしょうか。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） お答えします。

これまでもRPAやAI-OCRを活用した業務改善の効果を実感しております。これらは、むしろ職員の負担軽減に必要なことです。したがって、デジタル化の推進は過重負担となるとは考えておりません。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 私の質問の仕方がちょっとまズかったですね。デジタル化を進めることで、職員の業務軽減ができるということは、私大変大事なところだと思っています。私がここで意図したのは、それをつくるまでにちょっと負担がかかるのではないかなという意味で質問したわけですが、それについては今回はお答えいただかなくても結構です。

次に移ります。デジタル化することによって、職員を削減するというような考えはありますか、どうですか。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） お答え

します。

人口減少により経営資源の制約も想定されることから、これまでと同様な行政が担うべき機能を発揮するためには、デジタル技術を有効に活用し、職員が企画立案などの人でなければできない業務にシフトしていくもので、デジタル化によって職員を削減するという考えはないと考えております。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） ご答弁ありがとうございます。当然人口が減っていくと、市の行政規模というのですか、それを確保するというのはなかなか難しいことだと私も分かっていますので、一応市の考えを聞いたのでよかったと思っています。

次ですが、スーパーシティのような特区の申請は考えていますか、どうでしょう。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） お答えします。

現時点では考えておりません。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） ありがとうございます。今のところは考えていないということでしたので、次に移ります。

デジタル地域通貨を取り入れる予定だということですが、全国で地域の広さはいろいろあるのですが、様々な取組がされていると思っています。それで、その全国の例を見て、終了あるいは中断している自治体があるかどうかということをお伺いします。

あと、数が分かれば、幾つぐらいあるか教えてください。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） お答えします。

まず、地域通貨ですが、これまで紙とか

プラスチックコインによる地域通貨を終了した事例は、実は数多くあります。ただ、デジタル地域通貨ではないと認識しておりまして、デジタル地域通貨では終了したところはないと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 今までの成功しなかった例というのがデジタル地域通貨というよりは、何か物を通して円のような見立てでやったところがあまりうまくいかなかったということだと私は理解したのですけれども、それでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○1 番（佐藤 武） デジタル地域通貨の場合は、ある程度成功しているというのも探すとあるし、失敗して、失敗しているという言い方は変ですね、途中でもう中止したとかということもありますので、成功した例から学ぶということも大事ですし、失敗した例から学ぶということも大事だと思いますので、そこをぜひ慎重に検討して取り組んでいただければと思います。

次に移ります。端末がないと受けられないサービスが多く出てくると思うのですが、端末を持っていない、あるいは持ってもサービスに使用できない市民に対する対策というのは持っていますか。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） お答えします。

今後も高齢者を中心にスマホ教室を開き、使い方などの研修に努めたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 市ができるところで、端末を使う人が増えるようになればサービスも利用できますので、ぜひ積極的をお願いしたいと思います。

次に移りますが、デジタル化とマイナンバーカ

ードの関連について、どのようにお考えですか。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） お答えします。

個人認証が必要なデジタルサービスに活用できるものと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） ありがとうございます。ざっくりとですが、基本そういうことだろうなと私も考えていました。これからどうサービスがむつ市で取り組まれていくかというのは、まだ分からない部分もあるので、今の答弁で分かりました。

このデジタル化というのは、職員の業務軽減というのが大きな一つの柱ですので、職員の業務が軽減されれば、今多分結構残業されている方が多いのではないかと思います。この業務軽減されれば、市民サービスの向上にもつながるし、市民目線でのサービス向上をぜひこれからも進めたいということをお願いしたいと思います。

2 項目めについての再質問を行います。実施については、今の時点で考えていらっしゃるのかどうかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） お答えいたします。

5 歳児健診は、子供の認知行動特性、社会性の発達に気づき、早期支援につなげる機会として大切な健診であると理解しております。しかしながら、5 歳児健診という枠の中で子供の発達特性について把握するには、ほかの乳幼児健診以上の時間を要することや、健診及び健診後の支援に当たる専門性のある医師や心理士等のスタッフの確保といった課題があり、現状では実施が困難となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 5 歳児健診は重要なものではないかと思うのですが、市役所だけでできる問題でもないで、そこら辺の事情もよく分かりますし、健診の仕方とか、そういうのも変わってきますので、ぜひ今後5 歳児健診が実施できるように努力をしていただければと思います。

市のほうで保育施設等の巡回相談支援を行っていると思いますが、その内容と頻度をお伺いしたいのと、あと巡回施設数を昨年と今年、どこで切ってもいいですので、数が分かったら教えてください。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） 保育施設巡回相談につきましては、巡回を希望する保育施設へ出向き、子供の発達支援に必要な情報交換やケース検討を行い、子供の発達上の課題を保育施設と共通理解し、共に支援していくことを目的としております。従事者は、保健師のほか、相談があった子供の状況に合わせ、ことばの教室の療育指導員や関係機関等の協力を得ながら実施しております。

巡回施設数につきましては、令和3 年度は14 か所となっており、令和4 年度は11月30日現在で17か所、巡回頻度につきましては、令和3 年度、令和4 年度ともに各施設1 回から2 回となっております。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 人が限られているので、それほど多くの事業所を多く回るといのはなかなか難しいことだと私は考えていますが、できるだけ努力をしていただきたいというふうに思っています。

全体を通してですけれども、先ほども言いましたが、市役所だけでできる健診ではないので、なかなか難しい点はあるというのは私も分かっています。

ます。さっき答弁がありました巡回相談等もできる限り増やしていただいて、また今回は触れられませんでしたが、児童発達支援事業所に行っている保育所等訪問支援事業というのがあります。そういうものもできれば協力をし合いながら、多分市は窓口になって紹介をするという形になっていると思うのです、児童発達支援事業所に対して。協力して市独自の巡回相談も充実させて、やはり子供たちが成長していく上で助けになるようにしていただきたいし、その生きづらさをなるべく大人になっても和らげていくと、あるいは解決できれば一番いいのですけれども、そういう方向でぜひ考えていただきたいなと思っています。

これで私の質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、佐藤武議員の質問を終わります。

ここで、午後1時50分まで暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐藤広政議員

○議長（大瀧次男） 次は、佐藤広政議員の登壇を求めます。15番佐藤広政議員。

（15番 佐藤広政議員登壇）

○15番（佐藤広政） こんにちは。15番、自民クラブ、佐藤広政です。むつ市議会第254回定例会にて、通告に従いまして、今定例会最後の一般質問を行わせていただきます。市長、理事者の皆様には、明確なご答弁をよろしくお願い申し上げます。

先日むつ市で開催されました「青森県PTA連合会研究大会 むつ・下北大会」にて、宮下市長の「子供たちが拓く日本の未来～むつ市・青森県

から世界へ」の表題の講演を拝聴させていただきました。市長は開会式から、「動きやすいから」と言って、ラフな服装に着替えての気合の入った教育に対する熱い熱い思いをご講演していただきました。関係者を代表いたしまして、御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

市長の講演をお聞きしまして、改めて下北から、むつ市から世界へと羽ばたく子供たちのために、大人がしっかり環境整備を整えるべきだと感じた次第であります。その市長の思いが詰まったむつ市の教育行政の大指針である第2期むつ市教育大綱が完成いたしました。むつ市議会第248回定例会では、策定に取りかかる思いをお伺いいたしましたが、9月29日付で施行された第2期むつ市教育大綱について、2点質問させていただきます。

1点目は、第2期むつ市教育大綱策定にあたっての市長の想いを、2点目は、策定スケジュールが大幅に遅れた原因はをお伺いいたします。

続きまして、むつ市民の皆様のご悲願であった高等教育が令和2年に青森明の星短期大学下北キャンパス、さらに令和4年には青森大学むつキャンパスが開設されました。これは、市内において高等教育を受けられる環境が整ったということで、大変素晴らしいことだと思っております。

そこで、高等教育機関の充実について2点質問させていただきます。1点目は、青森明の星短期大学下北キャンパス、青森大学むつキャンパスの現状はどのようになっているのか、2点目は、新型コロナ等の影響を受け、学校生活等に支障を来していないかをお伺いいたします。

続きまして、今冬はウクライナ情勢等の影響を受け、燃料高騰、資材高騰と市民生活に大きな影響が出ております。化石燃料の高騰が著しく、多くの発電を化石燃料に頼っていることから、夏だけではなく、冬にも省エネ対策を12月から来年の3月までの間、政府からの冬の節電要請が開始さ

れました。

そこで、今冬の省エネ対策について1点お伺いいたします。市民に対しての節電要請等を行う予定があるのか、また国から示されている指針、基準はあるのかお尋ねいたします。

続きまして、地域公共交通についてお伺いいたします。地域公共交通とは、地域住民の日常生活もしくは社会生活における移動または観光客等、その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関のことを示しており、また特に過疎地などでは地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組を施すため、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が令和2年11月27日施行されました。これらを受け、本市では様々な施策を講じておりますが、3点お伺いいたします。

1点目、高齢者無料乗車証（AGEHA）の利用状況は。2点目、市内循環バス（市内ループバスmuve）の利用状況は。3点目、JR大湊線の存続について手段等を講じるのか。

以上、4項目8点を壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐藤広政議員のご質問にお答えいたします。

むつ市教育大綱についてのご質問の1点目、第2期むつ市教育大綱策定に当たっての市長の思いについてお答えいたします。平成28年に第1期むつ市教育大綱を策定し、今回第2期となりますが、むつ市の教育大綱策定に対する思いは、一貫して変わるところはございません。「子供は地域のタカラ」であり、常に変化する社会において、困難な課題に直面しても、それを克服し、乗り越えて

いく人材の育成が教育大綱策定の意義であると考えております。

第2期むつ市教育大綱においても、世界の変化によって生じてくるであろう変化を前向きに捉え、可能性に挑戦する力、社会の持続的な発展を牽引していく力を養うために、学校教育と社会教育を通じて未来を担う子供たちが高い自己肯定感を持ち、他者を尊重し、生きる力を育むことを理念として取り組んでいくことといたしました。

将来のむつ市への最大の責任は、教育行政で果たしていきたい、このような思いを持って第2期むつ市教育大綱を策定いたしました。

次に、ご質問の2点目、策定スケジュールが大幅に遅れた原因はについてお答えいたします。当初は令和3年度中の予定でしたが、市の総合経営計画が令和4年9月となったことを受け、これと併せて策定することとしたためでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

そのほかにいただきましたご質問につきましては、それぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

高等教育機関の充実についてのご質問の1点目、青森明の星短期大学下北キャンパス、青森大学むつキャンパスの現状はどのようになっているのかについてお答えいたします。

まず、両大学の学生数についてであります。青森明の星短期大学下北キャンパスは、1年生16名、2年生15名の合計31名、青森大学むつキャンパスは1年生15名となっており、両大学のほとんどが下北地域の高等学校卒業生となっております。

次に、卒業生の状況についてであります。令和4年3月に青森明の星短期大学下北キャンパスを卒業した学生のうち、市内への就職が7名、市

外への就職が9名となっております。

次に、ご質問の2点目、新型コロナ等の影響を受け、学校生活等に支障を来していないかについてお答えいたします。青森市の星短期大学下北キャンパスにおいては、令和2年度の開校当初、青森市にある本学へ通学できない状況があったとのことでありましたが、現在は両大学とも学校生活等において、新型コロナ等による影響はないと伺っております。

次に、地域公共交通についてのご質問の1点目、高齢者無料乗車証、通称「AGEHA」の利用状況はについてお答えいたします。高齢者無料乗車証「AGEHA」の交付者数につきましては、令和4年10月末現在、対象者9,266人に対しまして、むつ地区1,630人、川内地区360人、大畑地区563人、脇野沢地区162人の合計2,715人で、交付率は29.3%となっております。

また、高齢者無料乗車証「AGEHA」の利用者数につきましては、事業を開始いたしました昨年10月から本年10月末までで延べ6万631人、1か月当たりですと、約4,700人、1日当たりですと、約150人の利用となっております。

次に、ご質問の2点目、市内循環バス（ループバスmuve）の利用状況はについてお答えいたします。本年4月1日より有限会社むつ車体工業様の実証運行を開始した市内循環バスmuveの利用者数につきましては、本年10月末現在、延べ4,484人、1か月当たりですと、約640人、1日当たりですと、約20人が利用していると伺っております。

次に、ご質問の3点目、JR大湊線の存続について、手段等を講じるのかについてお答えいたします。本年7月25日、国土交通省の有識者検討会が「地域の将来と利用者の視点に立ったローカル鉄道の在り方に関する提言」を公表しております。また、同28日、JR東日本が2019年度実績におい

て、平均通過人員が1日当たり2,000人未満の線区について、持続可能な交通体系を建設的に議論することを理由に、初めて利用状況について公表しております。

このような動きに迅速に対応するため、JR大湊線の沿線自治体であるむつ市、野辺地町、横浜町が中心となり、JR大湊線活性化協議会を今月設立し、国やJRの動向について情報共有を図るとともに、路線の利用促進や各地域の活性化について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） 今冬の省エネ対策についてのご質問、市民に対して節電要請等を行う予定があるのか、国から示されている指針、基準はあるのかについてお答えいたします。

本年12月1日、7年ぶりとなる政府の節電要請が始まりました。要請は、電力の需要が供給を上回ることで起こる大規模な停電を防ぐことを目的に国が行うものでありますので、市から要請するものではないと考えております。

また、今回の要請では、数値目標は設けられておりませんので、国からの指針や基準等はなく、国からは無理のない範囲で協力をお願いしたいとのことであります。

市民の皆様におかれましては、国の広報等を注視していただくとともに、当市は寒冷地でありますので、無理のない範囲で節電にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、今後電力需給が逼迫する見通しとなった場合に発令される電力需給逼迫注意報及び警報が発令された場合など、必要に応じて広報させていただきますと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。大変

詳しいご答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、項目が多いのですが、順次再質問をさせていただきます。

まず、1項目めの教育大綱についてですが、市長の並々ならぬ思い、そしてそのお言葉の中に将来のむつ市への責任は教育行政で果たすという思いがひしひし伝わってまいりました。

そこで、1点再質問をさせていただきます。むつ市議会第248回定例会にて質問させていただいたということでお話をさせていただきましたが、その時点で7つの項目を提示してご答弁をいただきました。この7つの項目がどのように反映されたのか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

提示させていただきました7つの項目は、教育政策の道しるべとなるものであり、第2期むつ市教育大綱にしっかりと反映させていただいております。第2期むつ市教育大綱は、学校教育及び社会教育の2つにわたり施策をまとめる形となっております。したがって、1対1の逐次対応はなっておりませんので、内容に関してご説明申し上げます。

1点目の国際社会の中での日本の教育の立ち位置に関しましては、ふるさとに愛着と誇りを持つ教育を尊び、そして主体的に学習する力を子供たちに身につけさせるとしております。

2点目の世界に通用する人材像に関しましては、学習の個別最適化を図るとともに、社会のグローバル化への対応に努める。

3点目の、これから求められる新しい学力につきましては、明確な目標設定を行い、そしてSociety5.0の時代にも対応できる人材の育成に努めるとしてあります。

4点目の重点項目、重点科目に関しましては、自己肯定感を身につけさせ、他者を尊重する心情

を涵養し、生きる力を身につけさせることを重点項目としております。そして、科目に関しましては、諸調査を分析し、客観的に重点教科、対応施策を策定することとしてあります。

5点目のゼロ歳から18歳までの継続した教育に関しましては、切れ目のない学力向上施策を策定するとしてあります。

6点目のスポーツ教育、文化活動の充実に関しましては、学校においては体育、健康教育の充実に加え、そして社会教育においてもスポーツ活動、文化活動の充実を努めるとしてあります。

7点目の地域と教育の関わりに関しましては、キャリア教育の充実を努める。そして、数年来実施しておりますコミュニティ・スクールのより一層の充実を努める。そして、学校、家庭、地域の連携を深めていく。

このように規定させていただいております。

以上、申しあげましたように、7つの重要項目に関しては、全て反映しておりますけれども、私どもが考えていることは反映にとどまらず、これを実践して、実際の効果として子供たちの成長に具現化することで考えていますので、これからもご指導をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。しっかりと反映されているというご答弁をいただきました。

まず、7つの項目が教育政策の道しるべとなり得ることをご期待申し上げます。

では、続きまして、大幅に遅れたことに関しましての再質問をさせていただきます。遅れたことによる影響、そして今後のスケジュールはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 第2期むつ市教育大綱では、

第1期むつ市教育大綱の内容のより一層の充実を目指しております。したがって、その方向性は一致しており、現行施策に第2期むつ市教育大綱の理念、方針を取り入れることにより、年度途中での策定となった影響を最小限にとどめることができると考えております。

スケジュールにつきましては、むつ市教育大綱の理念、方針を生かした事業を今年度実施するため、むつ市教育大綱事業実施計画を10月に策定いたしました。この実施計画は、今後も毎年度策定し、事業の実施に当たっては、点検及び見直しを行うこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。前期の施策に第2期の理念、方針等を入れることで影響は最小限に抑えることができているというご回答をいただきましたが、事業に対してはPDCAサイクルを確立していただき、しっかりと対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

そこで、もう一つ質問させていただきます。策定に当たって市民からの意見等を募集していると思いますが、内容はどのようなものがあったのか。また、総合型地域スポーツクラブ・文化クラブ、部活動等の任意性への移行など、重要な施策と捉えております。教育大綱との関係性はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、市民の皆様からの意見募集というのは、パブリックコメントで実施しておりますけれども、この時点で市民の皆様からのご意見はございませんでした。ですから、これからしっかりとご理解をしていただけるように、私たちのほうから、あらゆる機会を通じてご説明をするということだ

と思っています。

それから、ご質問の2点目ですけれども、総合型地域スポーツクラブ・文化クラブ、部活動への移行について、どのように反映するかということではありますが、教育大綱においては自己肯定感と他者の尊重を重視しているということや、あるいは主体性の育成、スポーツ文化活動の充実に努めるというふうにしており、こういった内容を具体化するものとして総合型地域スポーツクラブ・文化クラブの設立、それから部活動の任意性があるというふうに理解をしていただきたいと思います。

以上が答えなのですが、大切なことは、先週もそういう議論になりましたけれども、この教育大綱をいかに現場で浸透させるかということだと思っています。教育長のほうから先週ありました、公教育というのが、公教育としての目標を各機関と共有して、これをしっかり達成していくことが求められると、公教育のそういう意義についてお話がありました。私、まさにそのとおりだと思っております。ともかく今各学校の来年度の計画なんかを見ますと、教育大綱がどこにも触れられていないと。あるいは、触れられていたとしても、A4の紙に3センチ掛ける3センチの判こを押したようなところしかない。これでは、私たちがつくった意味はありません。そして、ここで議論している意味もない。

ですから、この教育大綱を現場の学校づくりに生かしていただけるように、しっかりと教育委員会にはチェックをしていただいて、それがただ単にお題目に終わらないように、1年間通じた授業の中で、それが達成されているかのチェックもこれからしっかりしていただきたいと、私はこのように考えてございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番(佐藤広政) ご答弁ありがとうございます。
先週のご答弁を聞きまして、大変すばらしい教育大綱自体がなかなか伝わらないようなお話の答弁をいただいた時点で、ちょっと私も心配していましたが、今のご答弁を聞いて、決意を持ってやっていただけるというふうに感じました。

「教育は世界を変えるために使うことができる最強の武器である」、これはネルソン・マンデラの言葉でございます。先日の同僚議員の一般質問の答弁でもありましたように、行政機関だけではなく、しっかりと児童・生徒に、現場に届いて実施できる環境を整えていただき、このすばらしい教育大綱をよりよいものにしていただきたいと思います。

現場は、ある意味変化を嫌います。私の言葉に語弊があるかもしれませんが、PTA時代、いつも慣例と闘ってきたと思っております。慣例を打破し、新しいことに取り組むことには、かなりのエネルギーと周りの協力が必要不可欠だと思っております。

「大変」と書いて大きく変わると思っております。教育をはじめ、改革には行動が必要であります。ですが、行動には指針が必要であります。指針なきエネルギー消費は、無駄な浪費となりかねません。総合型地域スポーツクラブ・文化クラブ創設、部活動の任意性の移行にも明確な指針が必要であり、学校関係者、父兄の皆様にご理解してもらう必要があります。その責務を担うのは、指針を示した行政だと思っております。今回の教育大綱をはじめ、部活動改革には苦労は尽きないとは思いますが、ぜひ県内問わず青森県に、いえ全国に、むつ市からの教育のイノベーション、すなわち革新、刷新、変革を創設していただきたいと思います。

続きまして、2項目めの高等教育機関の充実について再質問させていただきます。まずは、青森

明の星短期大学下北キャンパス、青森大学むつキャンパスの現状はどのようになっているかなのですが、両大学に入学しているほとんどが下北地域からの高等学校卒業生であるということは、大変すばらしいことだと思います。また、青森明の星短期大学下北キャンパスの卒業生のうち、市内への就職が7名いたということは大変喜ばしいことであると思います。しかし、市外への就職も一定数あるということでもあります。

そこで、再質問させていただきます。地域の高等教育機関出身者を積極的に採用し、人材確保、人材流出に歯止めをかけることも必要ではないかと感じます。また、地元出身者が優先的に地元へ就職できるよう、採用枠を市役所や民間企業で設けることはできないのかお尋ねいたします。

○議長(大瀧次男) 企画政策部長。

○企画政策部長(角本 力) お答えいたします。

希望する学生の地元就職につきましては、高等教育機関を誘致した当初から課題として認識しており、地域の企業等で組織いたしますむつ下北未来創造協議会とも、その認識を共有しております。

本年3月に青森明の星短期大学下北キャンパス1期生が卒業いたしました。地元就職を希望したほとんどが市内へ就職できたと伺っており、地域の企業が積極的に地域で学んだ学生の採用を検討された結果であると推察しております。

なお、来年度は同キャンパスの卒業生がむつ市役所への就職が決まったと伺っております。

以上です。

○議長(大瀧次男) 15番。

○15番(佐藤広政) ありがとうございます。できる限り希望がかなうような形で、官民共同で取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2点目の新型コロナ等の影響を受け、学校生活等に支障を来していないかですが、答弁では影響がなかったということではございました

が、様々な何かしらの経済的なものはあるのではないかなと思っております。学生の皆さんに魅力あるむつ市と感じてもらうためにも、経済的な支援が必要ではないのかなと思います。そこで、3点再質問させていただきます。

学生のスポーツ活動、サークル活動、イベント活動を支援する考えはないのか。

2点目、100円昼食学割パスを発行し、経済面での支援ができないか。結果として、地域と学生がつながり、貢献できるのではないか。

3点目は、大学生等がアルバイト等の収入の減少により生活が苦しくなっている現状を受け、独自に給付金を支給している自治体はあるが、市内の大学に通う学生に支援する考えはないのか。

以上、3点お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、影響はないというふうに言い切ったわけではなくて、影響があるかないかといえば、ないというふうにお伺いしているということだというふうに理解してください。ですから、私としても、これはもう恐らく影響はあるだろうというふうに思います。私たちが学生たちに直接聞いたりしているわけではありませんので、直接聞けば、きっと「影響がある」と答える学生さんたち、たくさんいると思いますので、そこは私たちとしてそう思っていると。また、経営のほうにも、コロナの影響は、これはもちろんあるということだと思います。

今ご質問の3点につきましては、大変すばらしいご提案だと思いますので、今後参考とさせていただきます、学校側とよく相談をしていきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。ぜひ前向きに検討していただければと思います。

地域を愛して、地元の学校に進学した学生たちが地域をさらに愛し、地域で生涯暮らす環境を整えることが高等教育機関誘致の最終目標ではないかと思えます。就職で地域を離れてしまっただけは、元も子もないと思っております。しっかりと地域と行政で支え、むつ市の未来を託すことのできる環境づくりに一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、3項目めの今冬の省エネ対策について再質問をさせていただきます。必要に応じて広報していくということではございましたが、広報をしていただけるその広報の内容等々、高騰対策として、今回4,000円のクーポンを発行することもよいのですが、これからの季節、電気料が増える時期、併せて小まめな節電や各事業者の取組、サービスを広報することで節電し、結果として市民の負担を減らすことが必要なのではないかと思えますが、市としてのお考えをお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

先ほどの答弁のとおり、基本的に市から節電の要請をするということは考えておりませんが、例えば省エネ、節電の実践例の紹介ですとか、節電に対するポイント還元制度の紹介などにつきましては、市公式ホームページ等で紹介してまいりたいと考えております。

省エネを実践することによりまして、電力需給の安定化はもとより、家計負担の軽減にもつながるものと考えておりますので、市民の皆様には無理のない範囲でご協力をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。省エネ対策として節電は地域の特性を考えて、本当に無理のない範囲での協力を様々な媒体を使って広

報していただきたいと思います。

そこで、省エネ対策としてもう一点、自治体が率先して、省エネルギー対策としてウォームビズ対応を実行する必要があるのではないかなとも考えております。市の考えをお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

国では地球温暖化対策のため、過度な暖房に頼らず、様々な工夫をして冬を快適に過ごすライフスタイルでありますウォームビズを提唱しております。市役所のほうでは、冬期間は従来から暖房時の室内温度を21度に設定し、地球温暖化、省エネ、節電対策に取り組んでいるところでございます。

また、職員は執務室での暑さ、寒さの感じ方に違いがございますので、職員一人一人が個々に応じてカーディガンや膝かけなどを活用し体温を調節するなど、快適で働きやすい服装に努め、業務に当たっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。現時点で様々な省エネ対策を行っているということが市内企業体にも伝わり、一緒に省エネに取り組んでいかなければならない問題でもあると思います。

そこで、あと1点お伺いいたします。電気料金の上昇が続くようであれば、追加の支援は考えているのか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

電気料金の上昇が続くことに対する支援ということでございますけれども、現状政府におきまして、電力、ガス、燃料油の価格高騰対策として、来年1月以降、家計負担の軽減に取り組むこととされております。そうした政府の対応状況を注視

し、必要に応じて市として対策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。政府の対応状況には、今までどおり当市はいち早く対応していただいております。ぜひ来るときが来た場合は、迅速な対応をお願いしたいと思います。

当地域は、原子力の電源立地地域として温室効果ガス排出量の軽減に協力しております。また、国内外のエネルギーをめぐる情勢変化により、電力需要が厳しい状況ではあります。省エネ、節電の取組は温室効果ガスの排出を抑え、地球温暖化防止にもつながることです。今は市民皆様の省エネ、節電の取組が非常に重要であります。様々なサイトで身近な省エネ、節電の取組が紹介されているので、この機会に電気の使い方を見直し、省エネ、節電の無理のない範囲でのご協力をお願いすべきと思っております。

続きまして、4項目めの地域公共交通について再質問をさせていただきます。1点目の高齢者無料乗車証（AGEHA）の利用状況ですが、数をお聞きしましたら、大変たくさんの方がご利用になっているということは、それだけで恩恵を受けていらっしゃる方がいるということでございますが、そこで3点再質問させていただきます。

1点目は、旧町村の経済的負担の解消や高齢者の健康増進など、所期の目的は達成できているのか。2点目は、マイナンバーカードの利用における「AGEHA」利用等の苦情等はあるのか。3点目は、事業者の反応はどうかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

「AGEHA」についての3点質問ということでございますけれども、まずは所期の目標は達成

できているのかというところについてでございます。「AGEHA」の利用者は、先ほどの答弁でもありましたように、順調に伸びておりまして、結果として経済負担の解消や高齢者の健康増進などにつながっているものと認識してございます。

次に、利用者の苦情等についてでありますけれども、マイナンバーが入った乗車証を落としてしまうのではないかとといった不安の声をいただいておりますが、利用に関しまして、特に問題となるようなご意見はないものと認識しております。

次に、事業者の反応ということでございますけれども、事業者様からは「AGEHA」開始前に比べまして、路線バス及びデマンド型乗合タクシーの利用者が増加しているのではないかとというふうに伺っておりまして、一定の評価をいただいているものと考えてございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。大変すばらしい結果を出している事業であるということとは認識できました。

そこで、1点最後にお伺いしたいと思います。年齢を70歳に引き下げるなど、今後の展開はどのような考えを持っているのか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

こういう言い方するとあれですが、新税が入ったらとか、久しぶりにそういう話をしましたけれども、やっぱり財源が大事ですので、持続可能な形で制度を続けていくということがまず大事だということと、それからやっぱり75歳というのは非常に考え抜いた線引きでした。というのも、やっぱり認知能力とか、あるいは免許の返納だとか、そういうタイミングというのは、今のこの長寿健康社会の中では、やっぱり75歳というのは一つの境目になるだろうと。これは、言ってみれば後期

高齢者ということになりますし。ですから、そういう部分でいくと、ここを直ちに引き下げるということはもちろん考えていなくて、仮に財源が確保されたとしても、それはやはり子育てとか、そういったところとどっちを優先するかという議論になってくると思います。

いずれにいたしましても、70歳に引き下げるということは、要望として承らせていただきますけれども、まだそういうタイミングではないかなというふうに私どもとしては考えてございます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） 承知いたしました。さらなる利便性の向上に期待をしておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、2点目の市内循環バスmuveの利用状況について再質問させていただきます。市内ループバスmuve、ご利用されている市民の皆様は一定数いらっしゃるということでございます。さらなる利用者増に関して、1点再質問をさせていただきます。

改善すべき点、利用者増のための手段等は考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

改善すべき点、利用者増のための手段はということでございますけれども、バスを運行する有限会社むつ車体工業様からは、今年度の実証運行の実績を基に、運行ルートや運行時刻を修正し、来年度も引き続き実証運行を継続したいとの話をむつ市地域公共交通活性化協議会の場において伺っております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ぜひともご検討をいただいて、さらなる乗車率向上と持続性を持った市内ループバスmuveになることをご期待申し上げます。

続きまして、3点目のJR大湊線の存続について手段等を講じるのかについて再質問をさせていただきます。JR大湊線に関しましては、同僚議員等から質問が出ておりますので、重複する部分もあるかとは思いますが、何とぞご容赦いただくようお願い申し上げます。

まず1点目、再質問させていただきます。JRとは、意見交換などはできているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

JR大湊線の利用促進と周辺地域の活性化について、随時JR東日本盛岡支社の担当者様と意見交換等を行っております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） それでは、もし撤退の場合の代替手段等は考えているのか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、現状撤退ということはまずあり得ないことだろうというふうに私たちは思っています。これから何を行うかということ、そもそも存続について要望するとかということでは基本的にはないのです、今回ののは。客観的データと科学的根拠に基づいて議論をする、そうした場所を設けましょうということだと思っています。そうした場所を設けるといって自体が、結果的に存続に向けて大きく貢献することになるというふうに私たちとしては考えていますので、廃線になったらどうするかとか、存廃ありき、あるいは存続の要望ありきということでスタートするわけではないということをご理解いただきたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。結局様々な形で存続というふうに目が向いてはおるの

ですが、今回このような形になってはおりますが、下北駅、大湊駅の両広場の整備には、多くの経費を費やしてきた経緯があります。無駄になるようなことは避けなければなりませんし、また大湊線廃止は地域の疲労につながるおそれがあると思います。

毎年8月になりますと、大湊駅にはまばゆいばかりの真白なセーラー服に期待と不安を胸に、真っ黒に日焼けした海上自衛隊教育隊を卒業した新入隊員が降り立ちます。彼らは、日本全国から、ここ大湊基地に初めて配属され、その玄関口として最初に降り立つのが本州最北のJR駅である大湊駅なわけです。このような歴史のあるJR大湊線でもありますし、様々な思い出の詰まった駅でもあります。私ごとで大変恐縮でございますが、我が息子2人もセーラー服を着て、同じような感慨深い気持ちで駅に降り立ったときの感想を語っております。

また、高齢化社会では、地域の公共交通がますます重要になってきます。事業者、自治体、住民が一緒になって公共交通を維持する必要性が高まっていると思われれます。ぜひJR大湊線を含めた地域公共交通維持のため、最大限の努力をしていただくよう要望をさせていただきます。

「進もう。前へ。」、これは、宮下市長のスローガンでありました。今まさに教育、高等教育、エネルギー対策、地域公共交通だけではなく、諸問題等々、様々な前に進めなければならない問題は山積しております。ぜひ「笑顔かがやく 希望のまち むつ」へ向けて前進あるのみと思っておりますので、一緒にむつ市を前に進めていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

されど、されどですが、宮下市長には、「ぜひ次のステージアップへ」の声もかなりあります。今定例会一般質問では、様々な同僚議員から宮下

市長への待望の声が上がりました。党派、会派関わらず、市議会の中にもその声があるということをお伝えしたいと思います。もう耳にたこができているのではないかとは思いますが、今一般質問最後の私から、この言葉を言わずにいられませんでしたことをご容赦願います。

そこで、この4日間で同僚議員6人から、知事選への出馬待望論が出ております。議長のお許しをいただければ、市長に一言、一言お伺いしたいのですが、議長、いかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長、一言。

○市長（宮下宗一郎） もう本当に多くの声をいただき、これを励みにしっかりとむつ市政前進のために頑張っていきたいということに尽きると思います。

なかなか議会と理事者側というのは、この辺で議論の課題を置いてせめぎ合ったり、あるいはいろいろな討論をし、対話をし、あるいは激論が交わされることが多いわけですが、評価をいただくというのは非常にまれなことだと思いますし、そのことについては自分のこれからの誇りとしてしっかりと頑張っていきたいと、このように考えてございます。本当に皆さん、ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。すみません、最後に一言言わせていただきたいと思います。

「やりたい人よりやらせたい人」という言葉があります。今こそ「進もう。前へ。」のときだと思います。ぜひ、特に奥様と熟考いただき、最後にこの言葉で終わらせていただきます。「疑わずに最初の一段を登りなさい。階段全て見えなくてもいい。とにかく最初の一步を踏み出すのです。マーティン・ルーサー・キング・ジュニア」。ご清聴ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、佐藤広政議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月13日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時39分 散会